

八広はなみずき児童館の指定管理者の指定について

1 施設の名称

八広はなみずき児童館（墨田区八広四丁目27番8号）

2 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者とする団体

名称

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

所在地

東京都豊島区東池袋一丁目44番3号 池袋ISPタマビル

代表者氏名

代表理事 藤田 徹

沿革

平成13年9月 法人設立

令和5年4月 法人格及び名称変更

同種事業の実績（自治体からの受託運営等）

ア 本区での実績

平成17年度～ 立川児童館指定管理者

平成18年度～ 立花児童館指定管理者、八広はなみずき児童館指定管理者

イ 他自治体での実績

児童館62か所、学童クラブ194か所

4 選定経過及び選定理由

募集内容

ア 募集期間 令和7年7月11日から令和7年8月13日まで

イ 周知方法 区のお知らせ及び区ウェブサイトへの掲載

ウ 申請者数 2者

選定経過

墨田区指定管理者選定委員会において、主管部検討部会（外部委員を含む。）での審査を経た2者について、申請書類等に基づき、評価項目である 利用者サービスの向上、 効率的・効果的な施設の運営、 事業計画の遂行能力の3項目に関する審査を行った。

選定理由

審査の結果、選定団体は、評価項目の評価の合計点が設定した水準を超え、申請者の中で最高得点であり、八広はなみずき児童館の設置目的を効果的・効率的に実現することが期待できるため、選定した。

5 事業計画の要点

管理運営の方針

八広はなみずき児童館の設置目的及び指定管理者制度の趣旨を踏まえ、これまで20年間施設を運営してきた成果や利用者・地域との繋がりを大切にして行く。また、「児童館ガイドライン」に則り、子どもの意見反映の機会や、子どもが地域の行事に協力・参加する機会を積極的に設けていく。

主な提案内容

ア 利用者サービスの向上に関する提案

毎日施設を点検し、施設内や遊具に不具合がないかどうか確認し、不具合が

あつた場合は、早急に修繕等を行う。

中高生会議によりバスケットボール大会やダーツ大会を実施するなど、中高生の利用増加に努める。

入館時の視診を徹底し、気になる点がある場合には状況把握に努めるとともに、「早期発見のためのチェックリスト」を活用して情報共有を図る。

学童クラブを卒室後、まだ一人で過ごさせることに不安がある児童に対し、夏休み前まで学校から児童館に直接来館できるようにする。

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

指定管理料（提案額）：111,500,000円

地域プラザ、はなみずきホーム、近隣の小中学校及び町会などと連携し、共同でイベントを開催するなど、数多くの交流を図る。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

館長を含め、常勤職員14人、非常勤等職員5人を配置する。館長予定者の経験年数は30年である。

こどもの権利に関する研修等職員の資質向上に向けた十分な研修を行う。

審査結果

12名の委員が評価し、その合計点により審査を行った。

| 評価項目(配点) | 得点 | |
|---|-----------------------------|-------|
| | 労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団 | B |
| 1 利用者サービスの向上 (44点×12人 = 528点) | 406点 | 354点 |
| 利用者が、安全かつ平等に利用できる環境が整えられているか (4点×12人 = 48点) | 36点 | 35点 |
| 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (24点×12人 = 288点) | 222点 | 194点 |
| ア 小学生、中学生、高校生等のさまざまな年齢層に合わせた事業提案が充実しているか (8点×12人 = 96点) | (80点) | (64点) |
| イ 学童クラブの指導計画等が、健全育成の視点から適切なものであるか (8点×12人 = 96点) | (69点) | (64点) |
| ウ 地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業の内容が妥当であるか (8点×12人 = 96点) | (73点) | (66点) |
| 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (4点×12人 = 48点) | 40点 | 30点 |
| 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか (4点×12人 = 48点) | 36点 | 29点 |
| 配慮を必要とする子どもへの対応(体制、研修、職員育成等)が考えられているか (4点×12人 = 48点) | 36点 | 33点 |
| 待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補完する事業の提案が充実しているか (4点×12人 = 48点) | 36点 | 33点 |
| 2 効率的・効果的な施設の運営 (32点×12人 = 384点) | 270点 | 239点 |
| 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (4点×12人 = 48点) | 35点 | 35点 |
| 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか (4点×12人 = 48点) | 33点 | 32点 |
| 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (8点×12人 = 96点) | 53点 | 54点 |
| 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか (4点×12人 = 48点) | 40点 | 34点 |
| 利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取組は効果的か (8点×12人 = 96点) | 71点 | 48点 |
| 地域住民や保護者との交流・連携を促進する取組の内容は充実しているか (4点×12人 = 48点) | 38点 | 36点 |
| 3 事業計画の遂行能力 (24点×12人 = 288点) | 207点 | 202点 |
| 経営状況及び財政基盤は安定しているか (4点×12人 = 48点) | 36点 | 35点 |
| 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (4点×12人 = 48点) | 36点 | 31点 |
| 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップや資質向上に向けた取組(児童の権利擁護を含む。)は十分か (4点×12人 = 48点) | 35点 | 34点 |
| 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (4点×12人 = 48点) | 32点 | 33点 |
| 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か (4点×12人 = 48点) | 33点 | 33点 |
| 同種事業に関する他の自治体での実績の有無、本区での実績の有無 (4点×12人 = 48点) | 35点 | 36点 |
| 合計 (100点×12人 = 1,200点) | 883点 | 795点 |

八広はなみずき児童館指定管理者 申請者提案概要

| 項目 | 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 | B |
|--|--|--|
| 1 利用者サービスの向上 | | |
| (1) 利用者が、安全かつ平等に利用できる環境が整えられているか | <ul style="list-style-type: none"> ○館長を館の公平・平等な利用確保の責任者とし、施設案内、接遇、広報等が公平・平等に行われているか確認するとともに、反する事案が発見された場合は直ちに改善する体制を整える。 ○障害の有無や国籍等にかかわらず、利用者が安心して施設を利用できるよう、写真による施設の利用方法の表示や近隣施設の紹介、「介助犬マーク」や「赤ちゃん休憩スポット」等分かりやすい案内表示を行っている。 ○毎日の施設点検として、施設内や遊具に不具合がないか確認し、不具合があった場合は、早急に対応する。 ○災害発生時の対応だけでなく、不審者が発生した場合の対応方針や訓練の実施を定めている。 ○性被害防止のための性教育の啓発を行う。また、死角をなくすよう職員配置を行い、トイレや談話室は定期巡回を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○誰もが気持ちよく利用できるよう、施設利用のルールを設け、誰もが納得できる内容とし、全ての利用希望者に公平に適用されるよう明示する。 ○高齢者や障害者の施設利用を適切にサポートするものとし、公共サービス窓口における配慮マニュアルを活用するとともに、難聴者に配慮し、耳マークと筆談ボードを設置する。 ○毎月の館内整理日に設備巡回点検を実施し、予防保全の徹底を図る。また、有事の際は、24時間体制の管理センターと連携し、緊急対応にあたる。 ○災害発生時の対応だけでなく、不審者が発生した場合の対応方針や訓練の実施を定めている。 ○性被害防止のための年齢に応じた啓発活動を実施する。また、性被害の抑止や早期発見に向けて、見通しの良い環境の整備や不審行為の発見につながる工夫を行う。 |
| (2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか | | |
| ア 小学生、中学生、高校生等のさまざまな年齢層に合わせた事業提案が充実しているか | <p>【小学生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ダーツ大会、館外遠足、夏祭りやハロウィンイベント等、年間行事を豊富に行っている。 ○ドッジボールタイムやダーツタイム、異学年交流であるみんなで遊ぼう等のスポーツ活動を月12回以上実施し、特に力を入れている。 ○こども会議を行い、児童から発信された意見から児童と一緒にイベントを企画し、児童館と一緒に作り上げる。 <p>【中高生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中高生会議を実施し、中高生自身がやりたいことを話し合い、企画立案から運営まで参画する。これにより、バスケットボール大会やダーツ大会を実施するなど、中高生の利用増加に努めている。 ○毎日18時以降に中高生のみのティーンズタイムを設け、中高生が気軽に来たりくつろげるような居場所とし、定期的な来館につなげていく。 ○町会から若い世代の地域行事の参加のお願いがあったため、今後、地域交流の一環として、中高生が職員と一緒に地域行事に参加し、地域の一員としての意識や愛着を深めていく。 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学生、中高生を対象とした学習支援活動として寺子屋事業を実施し、学習だけでなく居場所としての機能も発揮できるようにしている。 ○年齢や性別を気にせずチームで行うことができ、協調性を育む観点から、eスポーツを提案する。 | <p>【小学生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年12回のスポーツ指導員によるスポーツプログラム、館祭り、外部講師イベント等、年間行事を豊富に行う。 ○卓球を週2回以上（土日祝）実施する予定であり、力を入れている。また、月に2回、職員・子どもの発案によるスポーツ大会を実施する。 ○月1回子ども会議を開催し、職員とともにより良い館運営、イベントの企画・運営等を行う。 <p>【中高生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中高生の意見・要望を定期的に聞き取るミーティングを設け、児童館運営に反映する。また、中高生が自ら企画・運営できるイベントを実施する機会を設け、企画立案・準備・運営までをサポートする。 ○放課後や夕方の時間帯に中高生だけが自由に過ごせる空間を確保する。また、3か月に1回、進路・居場所・イベント・図書選定など幅広いテーマで声を聞く機会（ティーンズ・カフェ）を設ける。 ○大学生、若手社会人を招いたミニトーク、オンラインでのキャリア紹介など将来の選択肢を広げる対話型プログラムを実施する。 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「勉強タイム」「自由にスタディ！」を実施し、小学生、中高生に分けて勉強の場を提供し、個々の課題に取り組めるようにする。 ○ランチ及びおやつの場を提供するとともに、交流支援や見守りを行う。 |
| イ 学童クラブの指導計画等が、健全育成の視点から適切なものであるか | <ul style="list-style-type: none"> ○「手洗いやうがいをする」「宿題を終えてから遊ぶ」「体調が悪い時、怪我をした時は支援員に伝える」など基本的な生活習慣を身につけることで、卒室後の自立を見据えた育成を行う。 ○特別に配慮が必要な児童への援助について、保護者、区の巡回指導員、相談員や専門家等と協力して育成について方針を立て、必要な配慮が行えるよう援助をしている。また、担任の先生に必要な配慮・環境・発達上の課題を確認し、連携を図っていく。 ○毎日のお迎え時の会話に加え年3回の保護者会や年2回の個人面談を行い、日々の子育ての不安や悩みを共有するなど保護者との関わりを大切にする。 ○人見知りをするなど友達と仲良くするのに時間を要する児童も少なくないことから、性別、学年の垣根を越えて活動が出来るように、グループ活動を重視する。 ○分室も含めた4学童合同でのイベントを実施することで、他学童と交流や同じ地域の学童に通う児童の絆を育むようにする。 ○児童が身体の機能について学ぶ場や、危険を予測し事故や怪我から身を守るための訓練を月1回実施する。 ○「アレルギー調査票」や保護者への聞き取りを行い、提供するおやつを決め、対象の児童には代替のおやつを専用のお皿に乗せて提供するなど配慮する。 ○近隣の小学校と毎年情報交換会を行い、各学年の先生と学校の事や学童での様子を共有することにより、児童の教育と育成の一体的な連携の向上に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○自立に向けた成長を促すため、「使った後は元の場所に戻す」という片付けや、学校への忘れ物の有無、ハンカチ等の持参状況を確認しながら、児童自身が生活に必要な物を準備するよう習慣を身に着けるよう支援する。 ○学習するためのスペースを確保し、「学習・本読みタイム」を設けることで、学習習慣と生活リズムの定着を図る。 ○アレルギー児の対応として、誤食事故防止のため、メニュー立案時の確認、代替メニューの作成、配膳時の対象児童の複数人確認を徹底する。また、専用トレーを使用し、誤配を防止するとともに、児童同士のおやつの交換は禁止としている。 ○町会のお祭り、防災訓練、清掃活動等に児童が参加できるよう調整を図り、「地域の一員」としての意識を育てる。また、地域に協力してもらい、伝統文化や遊び、特技などを活かした「世代間交流プログラム」も実施していく。 ○学童クラブ責任者を窓口とし、学校（担任・副校長・養護教諭等）との日常的な情報交換を行う。必要に応じて定期的な連絡会や個別児童のケース共有を実施し、学習・生活面の両面から児童を支える。 ○毎日のお迎え時の会話に加え、半期に1回以上の保護者会や年2回の個人面談を行い、信頼関係を深める。 ○活動中のがや体調変化は些細なことでも保護者に報告し、対応内容や経過観察を伝える。 |

| 項目 | 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 | B |
|--|--|--|
| ウ 地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業の内容が妥当であるか | <p>【地域子育て支援拠点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者が職員に話しかけやすい雰囲気作りを心がけることで、子育て相談へと自然につながるよう努めている。 ○親子同士や職員と少人数で交流する「ふれあいザルー」を週3日実施し、職員が間に入って保護者同士が繋がるよう努めている。 ○妊娠婦に対し、子育て講座等への参加を促し、出産前からのママ友作りや子育ての知識を得ることで、出産後の不安や孤立感を軽減させる。 <p>【利用者支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童館開館中は、常時相談に対応できるようにしている。 ○必要性、緊急性があると判断されるケースは、子育て支援総合センター等関係機関と連携して対応する。 ○専門相談員（墨田区在住の現役保育士）を招いた、月イチ子育て相談を実施する。 | <p>【地域子育て支援拠点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児親子や出産前の方々に安心して過ごせる場を提供し、親子の絆を深める時間と地域の子育て支援の拠点を目指すこととしている。 ○自由遊びを通して参加者同士の関係づくりや保護者の生活の相談等を受けるみんなのひろばを週3日実施する。 ○月1回、安心して子育てに取り組めるようなテーマの講座を実施する。 <p>【利用者支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て家庭の不安や悩みの軽減に向けて、対面だけでなく、電話、オンラインでも相談対応をする。 ○日々の関わりの中で課題を早期に捉え、必要に応じて他機関と連携しながら適切な支援へとつなげる。 |
| (3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か | <ul style="list-style-type: none"> ○中高生のニーズや利用者数の増加に応じ、引き続き全日（月～日）の開館時間を1時間延長（午後8時まで開館）する。 ○すみチルやQRコード、SNS等を活用し、「オンライン予約」や「お知らせ機能」など児童館の利用しやすさへつなげられるようにする。 ○児童館は学校、家庭以外の第三の居場所として、不登校の児童を受け入れていく。 ○小学生、中高生を対象とした学習支援活動として寺子屋事業を実施し、学習だけでなく居場所としての機能も発揮できるようにする。 ○年齢や性別を気にせず、チームで行うといった協調性を育む点から、eスポーツを提案する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○児童が手ぶらで館内を移動し、安心して遊べるよう、荷物・貴重品の一時預かりサービスを実施する。 ○不登校児童等の居場所づくりとして、登校が難しい児童・生徒が児童館を利用する際は、学校や保護者、区と連携し、必要に応じて柔軟に対応する。 ○「勉強タイム」「自由にスタディ！」を実施し、小学生、中高生に分けて勉強の場を提供し、個々の課題に取り組めるようにする。 ○年12回のスポーツ指導員によるスポーツプログラムを実施する。 ○ランチ及びおやつの場を提供するとともに、交流支援や見守りを行う。 |
| (4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか | <ul style="list-style-type: none"> ○利用者アンケートを年1回乳幼児保護者、小学生、中高生、学童クラブ児童とその保護者を対象に実施し、利用者のニーズや現在抱えている問題の把握に努め、運営に反映する。 ○館内2か所に意見箱を設置し、利用者の困りごとや要望をいつでも言えるようにする。また、利用者の意見には、職員からの返答を掲示するようにする。 ○新たな取組として、ご意見ご要望を寄せるためのQRコード読み取り型のシステムを導入する予定である。 ○こども会議を行い、児童から発信された意見から児童と一緒にイベントを企画し、児童が児童館と一緒に作り上げる一員として、実感を持てるようにしている。 ○中高生会議を実施し、中高生自身がやりたいことを話し合い、企画立案から運営まで参画する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○年に2回、利用者アンケートを実施し、ご意見・ご要望を収集・分析する。結果は速やかに運営の改善に活かし、今後の事業計画の参考資料として活用する。 ○メッセージボックスを設置し、誰もが意見を伝えやすい環境づくりに努める。 ○児童館専用のウェブサイトを開設し、メールによる問合せができる仕組みを整える。 ○意見要望については、定期的に資料にまとめ、館内に閲覧コーナーを設けて公開する。 ○月1回子ども会議を開催し、職員とともにより良い館運営、イベントの企画・運営等を行う。 ○中高生の意見・要望を定期的に聞き取るミーティングを設け、児童館運営に反映する。また、中高生が自ら企画・運営できるイベントを実施する機会を設け、企画立案・準備・運営までをサポートする。 |
| (5) 配慮を必要とする子どもへの対応（体制、研修、職員育成等）を考えられているか | <ul style="list-style-type: none"> ○入館時の視診を徹底し、気になる点がある場合には状況把握に努めるとともに、「早期発見のためのチェックリスト」を活用して情報共有を図る。また、必要があると判断した場合には、速やかに子育て支援総合センターや児童相談所と連携する。 ○障害のある児童が利用する場合は、他の児童と学び合い、成長していくような働きかけと援助を行う。 ○地域に外国籍の家庭が多く、育児の困りごとや課題を安心して相談できるよう外国語が話せる職員が対応したり、翻訳機器を使用して対応する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○障害のある児童への配慮として、法人が定めるマニュアルに基づき、子どもの障がいや発達、生活の状況にしっかりと目を向け、遊びや日々の暮らしを通して他の児との関わりを支援する。 ○海外にルーツを持つ児童や保護者も共に過ごせるよう、多言語による情報発信を積極的に行う。 ○文化的背景や障害特性などの要因により、他の児童との交流に困難を抱える児童への支援が課題であるため、元特別支援学校教諭等の専門人材が現場の職員に対して定期的な研修やケース会議を実施し、安心・安全で居心地の良い環境の実現を目指す。 |
| (6) 待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補完する事業の提案が充実しているか | <ul style="list-style-type: none"> ○学童クラブ待機児童を対象に、ランドセル預かり事業を実施する。 ○学童クラブを卒室後、一人で過ごさせることに不安がある児童に対し、夏休みまで学校から児童館に直接来館できるようにし、一人帰り等の自立に向けた支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○学童クラブ待機児童を対象に、ランドセル預かり事業を実施する。 ○お手伝いミッションや制作・読書活動の充実で自立心を促すとともに、保護者とも連携しながら、児童が自分の居場所と感じられる環境づくりを推進する。 |
| 2 効率的・効果的な施設の運営 | | |
| (1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか | <ul style="list-style-type: none"> ○これまで20年間施設を運営してきた成果や利用者・地域との繋がりを大切にしつつ、次の5年間は「児童館のあり方」等を職員全体で理解し、運営していく。 ○「児童館ガイドライン」に則り、「子どもの意見反映」の機会や、「子どもが地域の行事に協力・参加する」機会を積極的に設けていく。 | <ul style="list-style-type: none"> ○これまで区内の施設で培ってきた経験とノウハウ、地域との連携実績、そして建物維持管理を含めたトータルな運営力を活かして担っていく。 ○遊びを通じた児童の発達支援を軸としながら、地域における子育て家庭の支援、並びに子どもの生活を支えるネットワークの中核的拠点としての役割を担うことを基本方針とする。 |
| (2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか | <ul style="list-style-type: none"> ○毎月行う全職員会議で施設の経営状況を全員で確認し、業務の効率化や経費節減のための話し合いを行い、一人ひとりが経営者としての視点と意識を持てるように取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> ○無理な削減は避けつつも、経理・労務の本部一括処理、予実管理、材料や消耗品に対するグループ購買ネットワークの活用、現場の創意工夫による光熱費削減などで適正なコスト管理を実施する。 |

| 項目 | 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 | B |
|---------------------------------------|---|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○職員全員で仕事の見える化を毎時会議等で行い、一人に業務が集中、偏らないように運営し、残業代等の入件費を節減する等効率的な運営を行う。 ○職員の勤怠管理や運営の質の向上のための独自開発したICT（業務支援システム）アプリを令和8年度に導入し、業務負担軽減を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○予定外の退職等によるコスト増を抑えるため、職員定着を促進し、人件費を安定管理することで質の高いサービス提供を維持する。 ○業務支援として、日々の日報や職員の勤怠管理、ヒヤリハット事例報告、備品等の発注、経費清算まで、一括してサイト内で行うことができるシステムを導入する。 |
| (3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか | <p><提案額> 指定管理料：111,500,000円</p> | <p><提案額> 指定管理料：111,500,000円</p> |
| (4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか | <ul style="list-style-type: none"> ○職員採用については、区民を積極的に採用する方針であり、現在館の職員のうち区民は約38%を占めている。 ○物品の購入や維持管理業務等売買・請負の契約は、積極的に区内事業者を活用する。 ○シルバー人材センターと連携し、元気高齢者に児童館・学童クラブの仕事を紹介していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ○本館の運営にあたっては、児童育成支援及び保護者支援の継続性を重視し、現在勤務する職員を可能な限り継続して勤務することを望み、優先的に雇用することとする。 ○法人システムの活用による区内居住者の積極採用に向けた取組を行う。 ○施設の維持管理は、本企業体の構成企業が実施する。その中で委託する場合は区内企業を活用し、清掃は区民を雇用するよう努める。 |
| (5) 利用者の増加策や施設稼働率（利用率）向上への取組は効果的か | <ul style="list-style-type: none"> ○すみチルやQRコード、SNS等を活用し、「オンライン予約」や「お知らせ機能」など児童館の利用しやすさへとつなげられるようする。 ○各種おたよりについては、利用者、地域、近隣の小中学校、町会、自治会に配布し、児童館の利用促進に繋げる。 ○中高生の利用者数の増加に応じ、引き続き全日（月～日）の開館時間を1時間延長（午後8時まで開館）する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○学校、保育園、幼稚園、小児科・産婦人科医院、その他公共施設へのパンフレット・リーフレットの設置について、依頼し、周知を図る。 ○入館しやすい環境づくりに力を入れ、玄関周辺の清掃や植栽の手入れ、案内表示を整備する。 ○イベントや行事を通じて新規利用者の来館を促し、口コミによる紹介やリピーター増加を目指す。 |
| (6) 地域住民や保護者との交流・連携を促進する取組の内容は充実しているか | <ul style="list-style-type: none"> ○地域プラザ「吾嬬の里」や特別養護老人ホーム「はなみずきホーム」、近隣の小中学校や町会と連携し、共同でイベントを開催するなど、数多くの交流を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○開館前に、児童館周辺のゴミ拾いや落ち葉掃きを行い、街の環境美化に取り組み、地域に児童館への理解と応援される関係づくりを目指す。 ○地域と連携し、児童館を有効に活用できるイベント等の開催を企画・検討していく。 |
| 3 事業計画の遂行能力 | | |
| (1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか | <ul style="list-style-type: none"> ・事業活動総収入 令和5年：17,714,508千円、令和6年：17,576,904千円 ・事業利益 令和5年：84,541千円、令和6年：173,172千円 ・経常利益 令和5年：229,311千円、令和6年：182,911千円 ・流動比率 令和5年：182.6%、令和6年：189.0% ・固定長期適合率 令和5年：25.1%、令和6年：24.4% ・自己資本比率 令和5年：50.9%、令和6年：52.7% | <p>（代表企業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上 令和5年度：11,679,032千円、令和6年度：16,143,146千円 ・営業利益 令和5年度：334,924千円、令和6年度：548,541千円 ・経常利益 令和5年度：327,488千円、令和6年度：540,705千円 ・流動比率 令和5年度：80.2%、令和6年度：90.6% ・固定長期適合率 令和5年度：114.2%、令和6年度：107.6% ・自己資本比率 令和5年度：27.7% 令和6年度：32.1% <p>（構成企業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業収益 令和5年度：26,392,148千円 令和6年度：27,499,218千円 ・営業利益 令和5年度：1,387,652千円 令和6年度：1,429,185千円 ・経常利益 令和5年度：1,450,802千円 令和6年度：1,522,055千円 ・流動比率 令和5年度：341.6%、令和6年度：358.0% ・固定長期適合率 令和5年度：20.5%、令和6年度：19.2% ・自己資本比率 令和5年度：67.5%、令和6年度：68.7% |
| (2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か | 常勤14名、非常勤等職員5名 | 常勤11名、非常勤等職員12名 |
| (3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルア | <p>【館長候補者】経験年数30年 【職員研修等】人間性・倫理観（児童の権利等）、社会観・ガイドライン（児童館のあり方含む。）・コンプ</p> | <p>【館長候補者】経験年数27年 【職員研修等】児童館入門、おやつ研修、災害時対応研修、食中毒・熱中症対策研修、保護者対応研修、子ど</p> |

| 項目 | 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 | B |
|---|---|---|
| 「 アップや資質向上に向けた取組（児童の権利擁護を含む。） は十分か | ライアンス、保育の技術向上、危機管理・苦情処理能力、保健衛生アレルギー、配慮を要する児童対応、地域との連携 等 | 他の権利条約への理解研修、児童虐待防止研修、学校・地域との連携研修、児童虐待防止研修、要配慮児童対応研修 等 |
| (4)個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか | <p>【個人情報保護】</p> <p>○法人個人情報保護規程及び個人情報保護法を遵守し、業務上知り得た個人情報をより安全かつ適切に取り扱う。</p> <p>○個人情報保護に関する研修を年1回実施する。</p> <p>○法人内に個人情報保護責任者や情報システム責任者を設置する等、個人情報保護体制を整備している。</p> <p>【情報公開請求への対応】</p> <p>○墨田区情報公開条例、法人の情報公開規程に基づき、書面にて申請があった場合、閲覧を可能とする。</p> | <p>【個人情報保護】</p> <p>○個人情報保護法に基づく法人個人情報保護管理規程を定める。</p> <p>○個人情報保護に関する内部研修を年1回実施するとともに、総務省による行政機関等における個人情報保護対策のチェックリストに準拠したセルフモニタリングを実施する。</p> <p>○法人内に個人情報保護責任者や情報システム責任者を設置する等、個人情報保護体制を整備している。</p> <p>【情報公開請求への対応】</p> <p>○墨田区情報公開条例に準拠した児童館における情報公開に対する取組方針を策定する。</p> |
| (5)災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か | <p>【災害その他緊急時の危機管理体制】</p> <p>○災害や事故発生時に備えた独自の危機管理基本マニュアル（火災、地震、水害、不審者等対応）を整備している。</p> <p>○火災 地震 不審者 事故対応について、定期的な訓練を実施し、消防や近隣学校と連携した防災・避難訓練の実施に加え、救急救命講習、AED 講習を全職員が受講するよう努めている。</p> <p>【苦情処理体制】</p> <p>○苦情解決責任者を館長とした上で、法人本部に「コンプライアンス統括部」を設け、危機管理体制の専門部署として対応に当たる。また、苦情対応は、原則として複数名で対応することとしている。</p> | <p>【災害その他緊急時の危機管理体制】</p> <p>○災害や事故発生時に備えた独自の危機管理基本マニュアル（不審者、火災、地震、津波、大雨・洪水・台風等）を整備している。</p> <p>○年間の防災訓練計画を策定し、毎月1回、さまざまな事態を想定した避難訓練を実施し、職員には定期的な危機管理研修や防災・不審者対応訓練を義務付け、警察と連携した実践的な訓練も行う。</p> <p>【苦情処理体制】</p> <p>○苦情対応責任者を館長とし、相談解決責任者を法人事業本部長とする。また、本部との連携として、苦情の内容や対応予定、調査結果等を本部と隨時共有し、対応や調査について指導・検証する。</p> |
| (6)同種事業に関する本区での実績の有無、他の自治体での実績の有無 | <p>墨田区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館 3か所 ・学童クラブ 14か所 <p>他自治体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館 62か所 ・学童クラブ 194か所 | <p>児童館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・42か所 学童クラブ <ul style="list-style-type: none"> ・866か所 <p>墨田区実績を含む。</p> |